



平成30年 1月26日発行 第2号

みんなでつくる 新たな学校



子どもの未来

生野区では、勝山中学校と鶴橋中学校を再編し、教育環境の改善を図る取組を進めています。

勝山中学校・鶴橋中学校 学校設置協議会（以下、「協議会」といいます）」（第2回、平成30年1月17日）が開催されましたので、協議結果等をご報告いたします。

委員の互選により **会長・副会長**が選出され、**就任の挨拶**がありました。

田中 照章 会長

第1回の協議会で、委員や会長の責任は非常に重い、という声がありましたが、その重さは、子ども、学校を思いやる「思い」、地域の中の思いが重なったものであり、中学校の再編を前向きに考えて、意見を述べ、また聞いてほしい、ということだったのではないかと感じています。微力ではありますが、力を尽くしていきます。

川本 俊永 副会長

ともに力を合わせて、勝山・鶴橋両中学校の再編に前向きに取り組むたいと思います。この協議会が決定機関であるならば、その責任は重過ぎますが、よりよいものを提案する場であると考え、副会長就任をお引き受けします。

(1) 出席状況

【定数:地域まちづくり協議会推薦者 各2名、中学校PTA推薦者 各9名】

(出席数) 勝山地域まちづくり協議会 1名 東桃谷地域まちづくり協議会 1名 北鶴橋まちづくり協議会2名
鶴橋ふれあい協議会 1名 勝山中学校PTA 8名 鶴橋中学校PTA 9名

(2) 議題

- ① 協議会の運営について ②会長、副会長の選出について
- ③ 協議会の検討項目および検討の進め方について ④今後の日程について
- ⑤ その他

次のとおり委員動議がありました。

委員の所属する地域まちづくり協議会(以下、まち協といいます)の委任を受け、かつ、欠席する委員自身の委任を受けている場合、欠席する委員の代理出席を認めることを提議する。

また、次のとおり提案がありました。

開校時期を早く決めることは重要な課題であり、事務局提案のスケジュールによらず、もっと早く決めてもよいのではないか。

(3) 協議の結果 (いただいた主なご意見は★に記載)

協議会の運営について

決定事項

- ・ 会長、副会長の選出方法は、委員の互選とする。
- ・ 会長、副会長については、次のとおりとする。
会長 田中 照章 委員(北鶴橋まちづくり協議会)
副会長 川本 俊永 委員(勝山地域まちづくり協議会)
- ・ 協議会の議決について、原則、出席した委員の過半数を持って決する。ただし、可否同数、ないし可否が同数に近い場合、会長と副会長で協議を行い、継続審議等の判断をすることができる。
- ・ 委員以外の者の意見聴取が必要な場合は、協議会委員間で協議のうえ、委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。
- ・ 傍聴を可能とする。ただし、会場の関係で定員を設定する。
- ・ 協議会の開催周知については以下のとおりとする。
 - ✓ 周知方法：開催チラシを掲示 ✓ 掲載内容：開催日時、場所、テーマ、傍聴定員
 - ✓ 掲示場所：校区内の区広報板、地域の会館(※区HPにも掲載) ✓ 掲示期間：開催日の10日前
- ・ 協議会の議論内容の周知については、次のとおりとする。
 - ✓ 周知内容：議論概要を掲載した「協議会ニュース(本紙)」を発行
 - ✓ 周知方法：①小中学校を通じた配布 ②地域での回覧 ③地域の会館への配架 ④区HP
 - ⑤生野スポーツセンター等への配架 ※「協議会ニュース」の概要版を区広報板にも掲示

委員動議 代理出席について

決定事項

- 委員の代理出席については、これを認めない。ただし、まち協からの出席者がいない場合、会長、副会長の判断により、まち協と関連の深い議事項目については、協議日を変更できることとする。

- ★ PTAとまち協では再編に関する論点が異なるため、代理出席が望ましい。
- ★ 真にやむをえないこともあるだろうが、委任状、代理出席が増えてしまったら、少数の意見で決定しないといけなくなる。
- ★ 地域の問題については、まち協推薦の委員が2名ともいないときには協議を持ち越すといった方法でどうか。



協議会の検討項目について

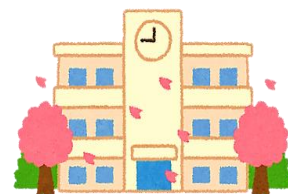
決定事項

- 協議会の検討項目については、次のとおりとする。
 - ・ 学校の場所 ・ 開校時期 ・ 校名 ・ 校章 ・ 校歌 ・ 標準服 ・ 体操服
- 検討項目の追加については、必要に応じて随時協議する。

確認事項

- 通学路の安全対策については、先に委員から不安を出し合い、それに対する行政からの回答を受けて取り扱いを決定する。
- ★ 通学路の安全対策について、議論を省くべきではない。安全はもっとも心配なことであり、たとえ中学生であっても、安全面が心配なのは変わらない。

検討の進め方について



協議結果

- 次回の協議会では、新たな中学校の開校時期について協議する。開催日は、2月7日(水)19時からとする。
- 次回協議会の開催に先立ち、両中学校PTAからの推薦委員が全員集まり、部会を開催し、開校時期に関する協議を行う。

- ★ こどもも保護者も不安になっている。平成30年2月8日の鶴橋中学校の新入生向けの入学説明会までに(開校時期を)決めてあげたい。遅くとも4月の入学前には決める必要がある。
- ★ 学校側も準備がたくさんいると思う。目標を決めてあげないといけない。時期がどうなるかわからない、では学校も困るだろう。
- ★ (開校時期の)目標を決めて、協議の結果やっぱり無理だったとなれば余計混乱を招く。生徒間交流などで移行のストレスがないようにしてほしいが、時期だけ先行して決定することはできない。
- ★ 開校時期は、保護者が(鶴橋中学校に)行かせたいと思うかどうかにかかわることで、はっきり決めるべきだ。

確認事項

- 再編にあたり不安に思う内容等については、事務局に書面で提出する。事務局は回答を書面で作成し、部会や協議会において資料として配布する。

学校再編に関する情報は生野区ホームページでもご覧いただけます。

生野区西部地域学校再編の動き

検索



発行

学校設置協議会 事務局
(生野区役所 地域まちづくり課)
電話: 06-6715-9920